令和８年度第１回　鎌倉市スポーツ推進審議会 会議録

１　日時

令和８年(2026 年) 7 月 28 日（火）　午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

２　場所

鎌倉武道館　第１会議室

３　出席者

渡部会長（オンライン）、小川委員（オンライン）、加藤委員、和田委員、若木委員、石渡委員、齊藤委員、石川委員

４　事務局

髙橋文化観光部長、徳田スポーツ課長（オンライン）、佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長、スポーツ課施設整備担当職員（内藤）

５　会議の概要

冒頭に、委嘱式、文化観光部長挨拶、委員自己紹介、スポーツ課長挨拶、事務局紹介及び事業者紹介を行った。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

審議会の会長、審議会副会長については、昨年度鎌倉市スポーツ振興基本計画について議論をしていただいている中で、委員の委嘱期間が満了となり、令和８年２月 25 日に開催した審議会におきまして、新たに委員の委嘱を行うとともに、会長および副会長の互選を行ったところです。

その際、鎌倉市スポーツ振興基本計画策定のための、最後の審議会であったことから、議論の継続性を踏まえて、令和８年２月 25 日に開催した審議会に限って、前委嘱期間に会長であった小川委員に会長をお願いし、鎌倉市スポーツ協会会長である加藤委員を副会長に選出したという経緯があります。今回から、スポーツ振興基本計画の進捗管理だけではなく、（仮称）鎌倉市スポーツまちづくり基本方針について、審議をしていただくようになるため、改めて会長および副会長を選出する必要があります。

鎌倉市スポーツ推進審議会条例第５条では会長及び副会長は委員の皆様からの互選となっておりますので、会長及び副会長を選出いただきます。それまでの間、事務局による進行とさせていただきたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

それでは、事務局の進行とさせていただきます。

本日配付している資料の確認をさせていただきます。まず本日の次第、資料１鎌倉市スポーツ振興基本計画、資料２－１鎌倉市スポーツ市民意識調査(案)、資料２－２は鎌倉市スポーツ市民意識調査(案)と指標との関連を示した表となります。資料３鎌倉市スポーツまちづくり基本方針の関連資料です。資料としては以上になりますが皆様過不足ないでしょうか。

次に、会議の成立についてご報告します。本日は辻委員から、ご欠席のご連絡をいただいていますが、本日、委員９名のうち８名のご出席いただいてますので、鎌倉市スポーツ推進審議会条例第７条では、審議会委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開くことができないと定めておりますが、過半数の方に出席いただいておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

最後に本審議会の運営についてです。何点か連絡事項がございますのでお伝えいたします。

１点目、議事録についてです。議事録は発言を行った方の個人名を記載し、発言内容は要点筆記を行ったうえで、公開する取り扱いを考えています。

公開する際は委員の皆様に事前に議事録をご確認いただいた後に、ホームページで公開するような形をとります。

２点目、会議の傍聴についてです。今回市のホームページにおきまして、傍聴者の方を募集しましたところ、２名の方から傍聴の希望がございました。現在室外で、待機いただいておりますので後ほど入室の許可についてご確認したいと思っています。

今の議事録の公開、傍聴について、何かご異議はありますでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

次に審議会会長および副会長の選出についてです。鎌倉市スポーツ推進審議会条例第５条第２項で会長および副会長は委員の互選によって定めるとしています。委員の皆様の互選により会長および副会長の選出をお願いいたします。ご意見等ありましたらお願いできればと思います。

―　委員からの意見なし　―

今回の審議会の各委員の皆様におかれましては、初めて顔合わせされる方もいらっしゃると思いますので、もし互選が難しいようでしたら、事務局から案を示させていただいてもよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

事務局としては、これまでの審議会の継続性を踏まえるとともに、長年にわたり当審議会の委員を務められ、議事進行のご経験もある渡部委員が会長になっていただければと考えております。

また副会長には引き続き、鎌倉市スポーツ協会会長として地域スポーツの振興にご尽力いただいている加藤委員がなっていただければと考えておりますがいかがでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

それでは渡部委員に会長を、加藤委員に副会長をお願いしたいと思います。渡部委員、加藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

渡部委員・加藤委員

よろしくお願いいたします。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

ありがとうございます。それでは渡部会長、恐れ入りますが、会長就任のご挨拶をお願いできればと思います。また、審議会条例第５条第３項に基づきまして、会長は審議会を代表して議事その他の会務を総理するとありますので、これより議事進行につきましては渡部会長にお願いできればと思います。

それでは渡部会長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

渡部会長

はい。改めまして神奈川大学の渡部かなえです。小川先生の後任として、今期

会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。家庭の事情でリモートでの審議会参加となり、様々ご不便をおかけするかと思いますが、事務局の皆様、そして審議会の委員の皆様、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

鎌倉市のスポーツ振興に関して多くの皆さん、委員の皆様、事務局の皆様から様々な熱い思いを今お伺いしましたが、ぜひその様々な願い、思いそして計画に尽力できるよう努力していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行させていただきます。これより令和８年度第 1 回鎌倉市スポーツ審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

議題に入りますが、まず、傍聴者についてです。本日の議事については、特段非公開とする理由はないため、議題１、議題２の２点について、本日の傍聴をお認めいただければと思います。よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

渡部会長

議事１、議事２までの傍聴を許可することとします。ここで傍聴者入室のため、一旦休憩とします。

―　傍聴者入室のため一旦休憩　―

それでは、会議を再開いたします。傍聴者の方におかれましては、お手元にある遵守事項をご覧いただきまして、お守りくださいますようお願いいたします。

なお、資料については、お帰りの際には、事務局へ必ずご返却くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。本日の議題１、鎌倉市スポーツ振興基本計画の進捗管理についてです。事務局からお願いします。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

それでは議題１、鎌倉市スポーツ振興基本計画の進捗管理について、事務局からご説明いたします。

お手元の資料１、鎌倉市スポーツ振興基本計画をご覧ください。念のため、画面でも共有させていただいておりますが、画面が見づらい部分もありますので、お手元の資料もご確認いただければと思います。

鎌倉市スポーツ振興基本計画につきましては、パブリックコメントや庁内手続きを経まして、令和８年４月に策定することができました。鎌倉市スポーツ振興基本計画について、ご審議いただいた委員の皆様にはご議論、また貴重なご意見をいただきましたこと、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

鎌倉市スポーツ振興基本計画は、令和８年度から令和 17 年度までの 10 年の計画期間となっておりまして、この計画を着実に進めていくためには、今後進捗管理、効果測定を行っていく必要があります。

進捗管理の目安として、本計画では、「スポーツに触れる」、「スポーツでつながる」、「スポーツで育つ」、この３つの基本方針について、基本方針ごとに指標を設定しています。指標については、資料１の 28 ページから 29 ページにかけてご覧ください。こちらの 28、29 ページで、それぞれの基本方針に対応する指標をお示ししています。本指標をもって進捗管理を行っていくため、継続的に現状を把握する必要があると考えています。

そのため、令和８年度につきましては、これらの指標に関連する市民意識調査を行いたいと考えています。対象は 18 歳以上の鎌倉市民とし、無作為に 2,000 人程度を抽出して行うことを考えています。

次に資料２－１と、資料２－２、鎌倉市スポーツ市民意識調査（案）と指標との対照表をご覧ください。資料２－１は、市民意識調査の質問項目案となっています。資料２－２は、この資料２－１の質問項目案と、現在の計画の指標などの関係性を示したものになります。

本日の審議会におきましては、市民意識調査実施までの大まかなスケジュールや、質問項目のイメージを委員の皆様に把握していただければと考えています。

本日は資料２－２を中心に説明をさせていただきます。この資料２－２については、左からスポーツ振興計画の計画書、基本方針、次に計画指標と当該質問で確認したいこと、最後の対応設問では、各指標と、資料２－１にある質問項目と設問がどこに対応しているかということを示しています。計画指標と確認したいことには、資料１の 28 から 29 ページに入っている指標と、前回調査時の指標が一部入っています。

一部前回調査時の指標が入っているのは、現段階でお見せするものとしては、質問項目と指標に最大限の幅をもたせるべきと考えたためであり、そのため、今回は前回調査時の指標を入れさせていただいていますが、質問項目につきましては、今後精査したうえで１月に確定させたいと考えています。

質問項目の確定に当たっては、事前に事務局から皆様に質問項目案をお送りして、ご意見をいただく機会を設けたいと思っています。そのご意見を取りまとめたものを１月に予定している審議会でご提示し、確定できればと考えていま

す。
年度内を目途に調査を終わらせたいと考えています。以上で議題１の説明を終わります。

渡部会長
説明ありがとうございました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見等があればいただきたいと思います。

石渡委員
先ほどの説明で、市民への意識調査を 2,000 人行うと言っていましたが、この 2000 人というのは無作為に抽出するのか、それとも何かどこかに依頼するのか教えていただければと思います。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）
こちらの市民意識調査につきましては、2,000 名を無作為で抽出してアンケート調査を行おうと思っており、方法としては、事業者に委託をして行うことも考えております。

若木委員
意識調査について、３点ほどお尋ねをしたいことがあります。
まず一つ目、この問 14 の部分で参加したことのある場合どのようなイベントに参加しましたかという問いかけがあるが、この次の項目として、今後どのようなイベントをあなたは望みますかというような設問を加えていただく方が、より鮮明になってくると考えます。
二つ目、この問 18 スポーツを通じた地域の繋がりという表現が抽象的で非常にわかりにくいため、例えば地域を活性化させるためのスポーツの役割とか、そのようなものに置き換えてみてはどうかと考えます。
それからそれに関連して、担い手は誰なのか、そこの部分はアンケートに馴染まないのかもしれませんが、そのような内容を含めないと、問 18 というものは、浮かび上がってこないのではないかと思います。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）
ご意見ありがとうございます。
先ほどお伝えした通り、この質問項目案は、最大限の幅を持たせているものですので、抽象的な質問項目も含まれています。
今後、委員の皆様にもご意見をいただきながら、より実効的なアンケートとな

るようにブラッシュアップし、最終的には委員の皆様の意見を反映させたものを質問項目としたいと考えておりますので、引き続きご意見いただければと思います。

齊藤委員

市民意識調査は、紙とインターネットのどのような方法で実施する予定でしょうか。市民の実態を適切に把握するために、どのような調査方法を想定しているか伺いたいです。また、スポーツ振興によって、市民が自身の生活にどのような良い影響を感じているかを把握することが重要だと考えます。そのような実感を尋ねる設問があると、施策の成果が見えやすくなるのではないでしょうか。継続的に把握する指標とは別に、各基本方針に基づく個別施策について、市民意識調査以外も含め、どのように効果を評価する予定かも伺いたいです。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

一つ目のご質問にありました。当該質問について、紙で行うのかネットで行うのかですが、事務局では、紙とネット両方で答えられるような形にしたいと思っています。紙のアンケートにQRコード等を載せ、そこからお答えいただくことなどを考えています。

スポーツ振興の影響をどう感じたか、生活にどのような影響があるかなど、そのような質問項目につきましても、今いただいたご意見等を踏まえながら、1月の審議会に向けて、事務局で質問項目を精査して、1月にお示しできるようにしていければと思っています。

また進捗管理ですが、施策の進捗管理につきましても、アンケート調査、これだけで図っていくものではないと考えていますので、この計画に関連する施策について、どのような形で進捗管理を図っていくのかも含め、当審議会でご意見をいただきながら、どのように実施していくのが効果的かご意見をいただいて、進捗管理ができればと考えております。

事務局（高橋文化観光部長）

齊藤委員からご意見いただいたことについて、具体的な取り組み施策として調べる方法と、実際指標を調べる方法というのが違うのではないかという点について、本計画の27ページを見ていただくと、基本的な理念である、スポーツに触れ、スポーツでつながる、スポーツで育つまち、この基本方針が三つあります。今申し上げた、触れる、つながる、育つ、この方針に基づいて各指標を定めています。その指標をどれだけ達成しているかについて、アンケートで調べていきましょうということです。

一方、29 ページ以降において、具体的な取り組みが書いてあります。具体的な取り組みをどうやって調べていくかというところで若干視点が違います。

実際具体的な施策というのはいわゆるアウトプット、実際その施策をやることによってどんな影響を与えたかというのはアウトカムというところですから、そこは具体な施策を、いつ、どこで、誰が、どれだけ参加しましたかっていうのが具体的な、施策の結果です。それがアンケート調査意識調査や、実際どのような影響を市民に与えたか、それによって生活に活きた、人と繋がった、それがまさにアウトカム、そこの調べ方っていうのは、２通りあると思っていますので、それをアンケートと具体にやった関係課に問い合わせをして確認し、それにおいても、委員さんからいろんなご意見をいただきながらより効果的なものを探っていきたいというのは、お答えの補足とさせていただきます。

齊藤委員

理解いたしました。個別施策のアウトプットとアウトカムを含め、計画全体の理念や基本方針がどの程度実現しているかを確認していくということですね。ありがとうございます。

加藤委員

意識調査の中で鎌倉市は、グラウンドなどの施設ができてないっていうことがあるわけだが、その中でこの意識調査で、今後の鎌倉のスポーツ施設はどういう形にしてほしいかとか、例えば鎌倉体育館はどうなるのか、建て替えてくれるのかどうなのか、あるいは JR の跡地はどうして欲しいのかというような意識調査を一つ入れてもらった方がいいのではないかと考えます。鎌倉市としては、土地もないしどうのこうのっていう話はあると思いますが、そのような内容を入れていただけたらいいかなと思います。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

はい、承知いたしました。そういった設問等含めて、今後、検討していければと思います。これはスポーツ振興基本計画の進捗管理のためのアンケート、市民意識調査になりますので、今後スポーツまちづくり基本方針ですとか、より具体性を持った、計画や方針、その下の計画等で具体的な施設について、より鮮明になっていくと考えています。

渡部会長

４名の先生方ご質問ご意見ありがとうございました。また事務局もご説明ありがとうございました。このような質問を入れた方がよろしいのではないかと

いうご意見に対しては事務局の方で質問を検討していただけるということ、また、進捗状況の管理についてはご説明していただいたことを審議会でより良いアイディアを出していくということでよろしくお願いします。

また、今回の審議会に限らず、改めて内容を見ていただいて、ご意見があれば、事務局に個別にご提出していただきたいと思いますいかがでしょうか。

事務局は委員からの意見はまとめて、委員の方にもフィードバック報告をお願いいたします。では次に議題２の仮称鎌倉市スポーツまちづくり基本方針についてです。事務局お願いいたします。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

それでは議題の２仮称鎌倉市スポーツまちづくり基本方針について、事務局から説明いたします。

お手元の資料３をご覧ください。以前にもお話させていただいたことがあるかと思いますが、仮称鎌倉市スポーツまちづくり基本方針の策定に関して、ご説明いたします。なお、この基本方針につきましては、概ね令和８年度から令和９年度にかけてまとめていく予定でいます。

策定に当たりましては、本日の審議会でまず委員の皆様に、この方針策定の目的やスケジュールの概要についてご承知おきいただければというふうに考えております。スライド１ページ目をご覧ください。

この基本方針の目的は、スポーツを通じた健康増進、地域交流及び賑わいの創出を図るとともに、スポーツを核としたまちづくりの推進に取り組むに当たっての基本方針を策定することとしています。

続きましてスライド２ページ目をご覧ください。今回策定する基本方針の位置づけになります。最上位に令和８年度から開始した鎌倉市の総合計画基本計画である、鎌倉ビジョン 2034 及び鎌倉未来共創プラン 2030 があります。

この下に鎌倉市スポーツ振興基本計画が位置づけられています。この計画につきましては、鎌倉市のスポーツ振興の理念や方向性を示すものとなっています。この理念や方向性を実際に進めていく際の基盤となる環境整備等の方針を示すものが、仮称鎌倉市スポーツまちづくり基本方針となります。

続きまして、スライドの３ページ目をご覧ください。ここでは、現時点で私どもが考えている、仮称鎌倉市スポーツまちづくり基本方針の構成の柱となる三つの項目を示しています。

一つ目が本市のスポーツを取り巻く現状と課題、ニーズの把握です。

二つ目がスポーツを核としたまちづくりの基本的な考え方、環境面、市民性、上位計画、他計画の整合性と書いてありますが、これは深沢地域整備、公共施設再編計画、それらとの整合性などを取っていくことを考えています。

三つ目が実現に向けた取り組みの方向性となっております。今後こういった構成の柱となる三つの項目、これらについて委員の皆様から、ご意見をいただければと考えています。あくまでもこちらの三つの柱については、現時点で事務局が考えているものになりますので、大元の構成自体についてもご意見いただければと考えております。

続きましてスライドの４ページ目をご覧ください。

４ページ目は基本方針の構成の案となっています。現時点では大きく８つの構成で考えています。先ほどの３つの大きな柱をより具体的な構成案に落としたものになります。

１つ目に基本的な考え方、２つ目に現状と課題、３つ目にまちづくりの考え方、４つ目に施設整備配置の考え方、５つ目に市民参加・対話、６つ目に地区別の展開、７つ目にロードマップ、８つ目に推進体制、この８つの構成を現在考えています。こちらの構成案につきましても、今後委員の皆様からの様々なご意見をいただければと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に今後のスケジュールになります。スライドの５ページ目をご覧ください。５ページ目は、令和８年度のスケジュールとなります。

令和８年度につきましては、８月から年内いっぱいかけて基礎調査結果の分析を行っていく予定です。また秋ごろに、市民を対象としたワークショップを３回ほど予定しており、市民の皆様からご意見を伺う予定です。併せて関係課との協議調整を行ってまいります。このスケジュールでお示ししている通り、令和８年度の予定として、年度末に素案の骨子作成を目指したいと考えておりますが、庁内関係各課との協議や調整状況などによっては、ずれ込むこと等も想定しています。

基礎調査、分析の結果を踏まえまして、素案骨子などを、令和９年の１月と３月で、２度審議会でご議論いただくことを想定しています。

次にスライドの６ページ目をご覧ください。

こちらは令和９年度のスケジュールです。なお令和９年度の前半におきましては、作成した素案の骨子の議論を深め、庁内関係課との調整を進めていきたいと思っています。この素案案につきましては、令和９年の冬頃にパブリックコメントを行い、改めて市民の皆様にご意見を伺うこととしております。

審議会のスケジュールについては、先の話なので少し幅を持たせますが、令和９年６月７月ぐらい、パブコメ実施前の８月から９月あたり、パブコメ実施後の令和９年 12 月、令和 10 年１月、このあたりで３度予定しております。

その後、庁内手続きを経て方針の策定を予定しているところです。提示しているスケジュールですが、あくまでも仮置きのマイルストーンとして配置しているものになりますので、議論の進捗具合などによっては、その都度スケジュール

の修正をさせていただくことになりますが、現時点では令和 10 年３月の策定を目指していきたいと考えています。

渡部会長

今、事務局から説明があったように、今回はスケジュール感と事務局からイメージのご紹介をしていただいた形ですが、ただいまの説明に対してご質問、ご意見等があればいただきたいです。

若木委員

３点ばかり確認をしておきたいことがあるのですが、この地区別の展開という項目、４ページ、５ページにありますけれども、鎌倉・大船・深沢である。鎌倉市はこれに腰越を加えた４地区ということをよく言われておりますが、その腰越が外れている原因は何なのか。

２点目は、資料３「(仮) 鎌倉市スポーツまちづくり基本方針構成（案)」中４．施設整備・配置の考え方ですけれども、教育委員会の方で学校施設の建て替えですとか、色々なものが計画されているようですけれども、教育委員会と市長部局で様々あるとは思いますが、その辺のところとの整合性、それから先ほどおっしゃられた公共施設再編計画をどのように取り入れていくのか、一つの事例ですけども、横浜市さんで校舎建て替えを計画しているところがあって、地域へ開かれた学校作りをしているところがあるんですね。

ですからそのようなことも含めどうしていくのか。

三点目は、今、私を含めてですけれども、今の方々っていうのは財力的にも体力的にもいろいろな面でお元気な方が非常に多いのですが、今から 10 年経ったときに、10 年後その立場に置かれている方が果たして今の私達と同じような活動体系がとれるのか、何かと言いますと、就職氷河期と言われる人々が 60 歳を越す世代になってきます。そのようなことも含めて色々な部分で、今私達が考えていることが 10 年先も通用していくのかということの三つです。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

地区別の展開についても、今後、委員の皆様からご意見をいただき、腰越地区を含めるのか検討していきます。

施設整備配置の考え方は、教育委員会、公共施設再編計画との整合性をとる必要があると考えています。

10 年先を見越した検討をしなければならない点においても、社会情勢等を踏まえたものにしていきたいと考えています。

事務局（高橋文化観光部長）

教育委員会の計画にある、学校再編計画などと整合性をとっていくのは困難であると考えていますが、公共施設再編計画との整合性については、各関係課との調整が必須であると認識しています。

就職氷河期のお話がありましたが、現在、契約社員、派遣従事者の方が５年後、10 年後にどのような生活スタイルを送られるのか、今後増えることが考えられる一人世帯、家族構成の変化などの状況を踏まえて議論していきたいと考えています。

石渡委員

鎌倉市スポーツ市民意識調査（案）について、修正内容の提供方法はどのような方法を想定していますか。また、鎌倉市には、玉縄地区もあるので念のため、申し添えておきます。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

意識調査については、事務局から各委員に質問項目を紙やデータで提供し、期間を設定させていただいたうえで意見を頂戴します。

齊藤委員

仮称鎌倉市スポーツまちづくり基本方針構成（案）基本的な考え方の部分で具体的なビジョンを示すことで、10 年後、20 年後に目指すスポーツ環境や、それを支える施設の在り方が明確になるのではないかと考えます。

渡部会長

ありがとうございます。

それでは、実質的な議論は次回から行いたいと思います。

各委員

異議なし。

渡部会長

議題としては、以上になります。

ここで、傍聴者の皆様にご退席いただきますので、その間、休憩とします。

最後、その他となります。事務局宜しくお願い致します。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

次回の審議会を１月頃予定しております。いつ頃日程の確認をさせていただくのがよろしいでしょうか。

各委員

11 月頃に日程の確認をしていただきたい。

事務局（佐々木スポーツ課長補佐兼担当係長）

承知いたしました。

事務局からは以上となります。

渡部会長

ありがとうございました。

それでは、これで本日の審議会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。